

1 議事日程（2日目）

[平成23年太宰府市議会第3回（9月）定例会]

平成23年9月2日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について
日程第2 議案第42号 市道路線の廃止について
日程第3 議案第43号 市道路線の認定について
日程第4 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
日程第5 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について
日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
の一部を改正する条例について
日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
日程第13 意見書第7号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
日程第14 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意
見書

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小畠真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	今村巧児	建設産業課 商工・農政担当課長	大田清蔵
上下水道課長	松本芳生	教務課長	木村裕子
監査委員事務局長	関啓子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	田中利雄	議事課長	櫻井三郎
書記	白石康子	書記	花田敏浩
書記	茂田和紀		

再開 午前10時00分

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第3、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第41号から議案第43号までは建設経済常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第4と日程第5を一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第4、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第44号及び議案第45号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第6から日程第8まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第6、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを

一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第46号から議案第48号までは建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（大田勝義議員） 日程第9、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

これから質疑を行います。

通告がございますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 補正予算書の21ページにございます6款の農林水産業費についてお伺いいたします。

有害鳥獣捕獲器についてですが、新たに増設をされる内容の補正であるということは理解をいたしますが、具体的に何基捕獲器の購入をされて、それをどこに設置をされるお考えなのか、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） お答えいたします。

今回の2号補正で35万7,000円の補正をさせていただいております。イノシシ捕獲用の箱わなを5台購入したいというふうに考えております。

今現在、23台箱わなを持っております。その内訳としましては、市が15台、獵友会の所有分が8台となっております。その内訳ですけれども、四王寺山ろくに21台、それと大佐野に2台の合計23台を今置いております。今回、追加で5台購入いたしますけれども、主に四王寺周辺のところに状況を見ながらですね、手厚く置いていきたいというふうに考えております。今現在、もう既にイノシシが出没しているというお話を聞いておりまして、今週市民の森のところで2頭捕獲をしておるような状況でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

(7番藤井雅之議員「はい」と呼ぶ)

○議長（大田勝義議員） 次に、3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 補正予算について2点質問させていただきます。

まず、歳入のほうで10款1項1目の地方交付税ですが、今回は財源調整で減額されているようですが、先日平成23年度の普通交付税の前年度比増額市町村が新聞等で発表されておりまし

たが、福岡県内で1番目が那珂川町、2番目が当市と志免町というふうな順序になっておったようでございましたので、今回補正で少し削っておりますが、そういうことで32億2,987万4,000円となっておりますが、今後の見込みといいますか、どのぐらいパーセントが伸びておるのか、わかりましたらお聞きしたいと思っております。

それから2点目は、25ページの9款1項5目19節の災害対策関係費400万円でございますが、内容が避難活動コミュニティ育成強化事業助成金となっておりますが、この事業内容及び助成する対象団体等についてお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） まず、1点目の普通交付税でございます。

昨年度は29億1,313万5,000円でございました。それから比べまして本年度は3億1,673万9,000円、約10.9%増となっております。

今回の補正では、この交付税の分の予算措置上は減としておりますけれども、あわせてこの交付税の代替財源となります臨時財政対策債、これについては昨年度に比しまして11.2%の減額となっておりますので、今回補正といたしまして21款市債のほうで臨時財政対策債1億40万円を上げております。トータルでは、前年度に比しまして5.3%の増額となっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 2点目の質疑に対してご回答いたします。

25ページの歳出で400万円計上させていただいております。

それと、11ページの歳入のところで、県の100%補助金で同じ400万円を計上させていただいております。

その事業内容でございます。

この事業は、福岡県の自主防災組織率が全国的に低いという状況がございました関係上、福岡県の6月議会で補正予算を組まれております。

それで、その目的でございますけれども、自主防災組織の組織率の向上と、避難誘導に関する活動の促進ということで、それが事業の助成の対象となっております。

具体的な中身としましては、例えば防災講習会でありますとか、マップづくりでありますとか、避難誘導に必要な資機材、例えばライトとかトランシーバーとかというのが対象になるかと思われます。

今現在申請があつております自治会の数としましては17自治会でございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

（3番上 疆議員「1点だけ」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 避難活動コミュニティ育成の関係ですが、その17団体ということであれば、あとまだ残りがあるのかなという、その辺は何団体ぐらいまでおってあるんですかね。

○議長（大田勝義議員） 地域づくり担当部長。

○地域づくり担当部長（今泉憲治） 17自治会のうちに新規が12自治会、それと既存が5自治会ございます。今現在、12自治会で自主防災組織がつくられておるというふうに聞いておりますから、これを合わせますと全部で44分の24ということになりますて、まだ組織率としましては低い状況でございますけれども、今後力を入れて防災専門官とともに地域に入りまして、自主防災組織の活動促進と新規設立に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） いいですか。

次に、2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 2点お伺いします。

11ページの歳入、15款県支出金の3目労働費県補助金で緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金に該当する歳出を教えてください。

それともう一つ、済いません。15ページの歳出で、2款1項7目財産管理費の普通財産管理関係費の公共施設整備基金積み立てで2億円の積み立てをされてますが、この目的の内容を教えてください。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村基治） お尋ねでございます緊急雇用関連の該当する歳出は5件ございます。

順番に申し上げます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の市制施行30周年記念事業関係費、同じく2項企画費、2目市史資料室費の市史資料室関係費、次に3款民生費、1項社会福祉費、3目障がい者対策費の障がい者福祉都市推進費、また療育事業推進費でございます。

最後に、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費の農業委員関係費でございまして、全体で6名の緊急雇用を対象といたしております。

続きまして、2点目でございます。

基金の積み立て2億円ということでございますけれども、これはこの基金条例の目的どおり公共施設等の計画的な整備促進を図るという目的でございまして、今後必要となる公共施設の維持補修も含めまして、また整備していく必要がございますので、今回2億円を積み立てるものでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第49号は各常任委員会に分割付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

について

○議長（大田勝義議員）　日程第10、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第50号は環境厚生常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第11　議案第51号　太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第11、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第51号は総務文教常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第12　議案第52号　太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員）　日程第12、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから質疑を行いますが、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第52号は環境厚生常任委員会に付託します。

～～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第13　意見書第7号　少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第13、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

12番渡邊美穂議員。

[12番　渡邊美穂議員　登壇]

○12番（渡邊美穂議員）　少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書についてまして趣旨説明を行います。

提出者は私、渡邊美穂、賛成者は村山弘行議員です。

案文の朗読をもちまして趣旨説明にかえさせていただきます。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基礎づくりにとって極めて重要なことです。

30年ぶりの学級編制引き下げとなる義務標準法改正法の成立により、小学校1年生の35人学級が実現しました。改正法の附則には、「小学校2年生から中学校に係る学級編制の標準を順次に改定していくことについて検討を行い、その結果に基づいて法制上措置を講ずる。措置を講ずるに当たっては必要な財源の確保に努めること」が書き込まれました。また、「東北地方太平洋沖地震に係る教職員定数の特別措置を講ずること」も明記され、大災害からの復興の原動力となる教育環境の整備も求められています。

今回の少人数学級の推進について、小学校2年生以上の35人学級については、引き続き検討課題となっており、その実施が決まっていません。新しい学習指導要領の実施により授業時数や指導内容が増加する中、教員が子供と向き合う時間の確保が重要であり、35人学級の実現は急務です。

現在、日本の教育予算の状況は、国際的に見て低い水準となっており、O E C D 加盟国で教育機関への公財政支出の対G D P比が、28カ国中、最下位になっています。

将来を担う子供たちに教育の機会均等が担保され、教育水準が維持向上するように施策を講じる必要があります。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があつてはなりません。

よつて、政府におかれましては、下記のとおり実現されるよう強く要望します。

記。

1、小学校2年生以上の35人学級を早期に実現すること。

2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の充実を図ること。

提出先は、現在内閣組閣中でございますので、所管の大蔵省だけを書かせていただいております。

なお、この意見書につきましては、さきの県議会におきましても全会一致で可決されております。どうか本市におきましても、十分ご議論の上、可決していただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第7号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に關

## する意見書

○議長（大田勝義議員）　日程第14、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

16番村山弘行議員。

[16番　村山弘行議員　登壇]

○16番（村山弘行議員）　意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」についてご提案を申し上げます。

案文を朗読してご提起にかえさせていただきたいと存じます。

公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書。

昭和62年4月1日に国鉄が分割、民営化され、自立経営を確保し、公共輸送の使命と、その地域を支える鉄道の再生を図るべく、JR7社が誕生しました。

そして、JR東日本、東海、西日本の本州3社は、株式を上場して完全民営化を果たしました。しかし、多くの地方ローカル線を抱えるJR九州を始めとしたJR北海道、四国、JR三島会社と、国鉄時代の老朽資産を多く保有するなど構造的問題を抱えるJR貨物については、積極的な営業施策や徹底した経営効率化など、労使を挙げた努力を重ねてまいりましたが、来年4月にJR発足25年の節目を迎える今日もなお、自立経営を確保するめどが立っていません。

JR三島会社は、営業赤字を前提に経営安定基金の運用益や税制特例等の支援策をもとに黒字を確保する形で設立されました。少子・高齢化や地方の過疎化が進む中で、金利の急落で経営安定基金の運用益が半減しながらも、各社の努力で何とか経営を維持しているのが実態です。

こうした中、本年度末には、JR三島、貨物会社の経営支援策の重要な柱である固定資産税等の減免措置の特例が期限切れを迎えます。東日本大震災の教訓から、地域の鉄道が果たす役割や鉄道貨物輸送の重要性が再認識される中で、JR三島、貨物会社の社会的な役割と、いまだ完遂されていない国鉄改革の課題にかんがみれば、JR発足25年を契機に、これらの税制特例措置を恒久化し、当該各社の経営自立に向けた安定的な運営と、地域交通や鉄道貨物の確保に向けた道筋を明らかにすることが必要であると考えます。

JRは、地域住民の交通手段として国民生活に欠くことのできない存在です。しかし、JR三島、貨物会社に講じられている税制特例は平成24年3月末に期限切れを迎え、それ以降、支援策が講じられなければ、再び赤字線の廃止や運賃改定などによって利用者や地域住民に犠牲が押しつけられることになることは必至です。

よって、太宰府市議会は、政府に対し、次年度の税制改正において、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記。

1つ、JR三島、貨物会社に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置、いわゆる継承特例、三島特例を恒久化すること。

2つ、JR三島、貨物会社を初め、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両の動力源用軽油に対する軽油引取税について、現在の減免措置を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

関係大臣に対して意見書の提出をお願いしたいと思います。よろしくご審議の上、可決賜りますようお願いを申し上げておきたいと思います。

なお、会社としましては九州各県の知事さんあてにも同文の要請をしておるところも、あわせてご報告しておきたいと思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

意見書第8号は総務文教常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月12日午前10時から再開いたします。

本日はこれをもちまして散会いたします。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~